

主任介護支援専門員更新研修 受講要件②

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和7年度実施研修

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.8】

研修名称	美祢市介護支援専門員研修会
日程	令和 7年 10月 2日(木) 9時30分から15時30分まで
場所	秋芳地域まちづくりセンター (美祢市秋芳町秋吉5357番地) 多目的ホール
申込期間	令和 7年 9月 1日(月)～ 令和 7年 9月 25日(木)
内容	(講義)「相談支援専門員との連携～障害福祉制度を学ぶ～」
対象者	美祢市内に勤務する介護支援専門員
定員	30人
研修実施機関	美祢市、美祢市介護支援専門員協会
研修に関する 問い合わせ先	(所属)美祢市地域包括支援センター (担当)山上 真由美 (電話)0837-54-0138
備考	